

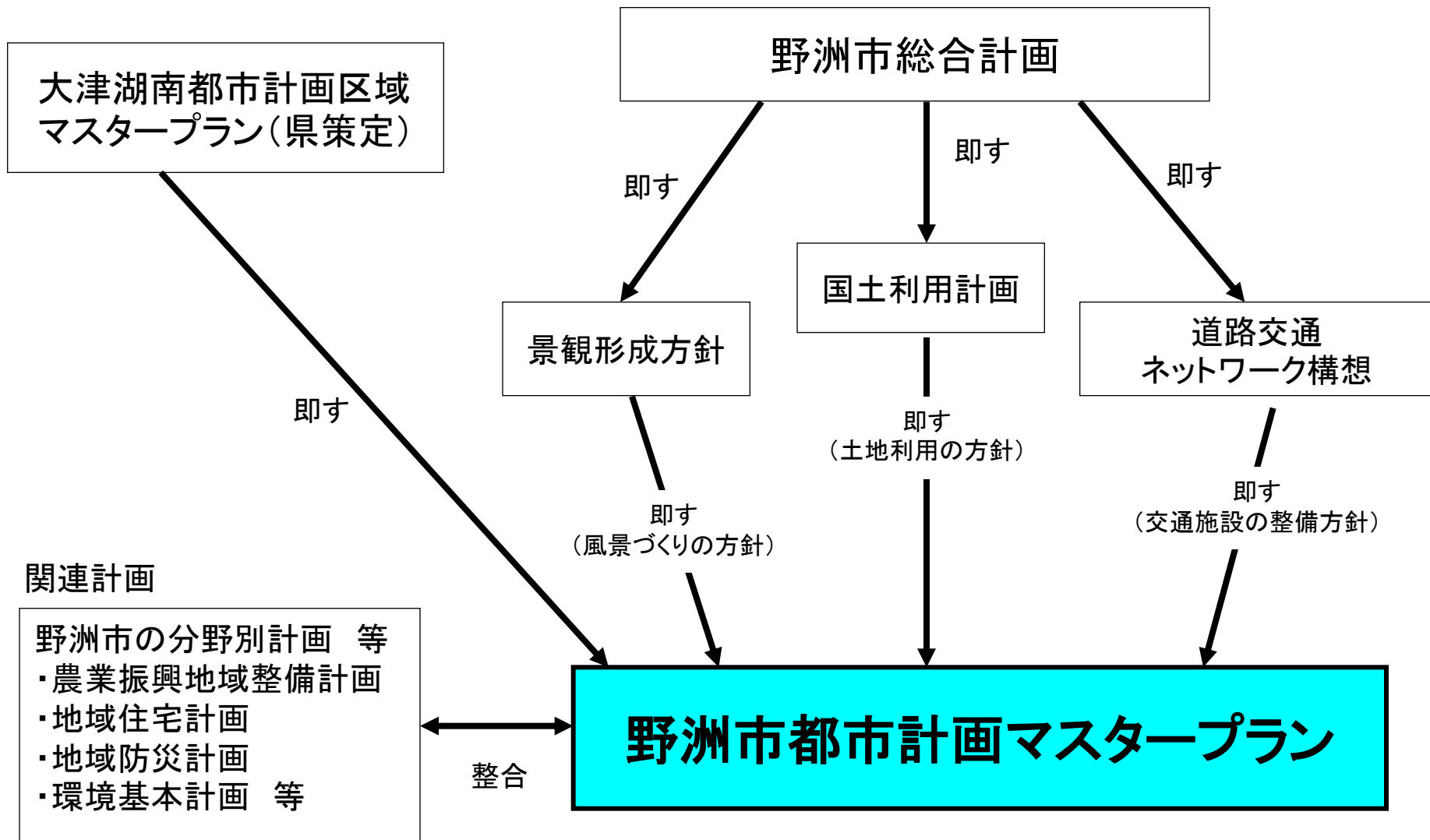
野洲市都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは？

- 都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 都市づくりの課題に対応しつつ、住民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく定めるもの

野洲市では平成19年3月に、平成32年をめざした都市計画マスタープランを策定

都市計画マスタープランの位置付け



都市計画マスタープランの体系

○全体構想

1. 都市の概況
2. 都市づくりの課題
3. 都市づくりの理念と目標
 - ・都市づくりの基本理念と将来都市像
 - ・将来フレームの設定
 - ・将来都市構造
4. 都市づくりの方針
 - ・土地利用の方針
 - ・交通施設の整備方針
 - ・市街地整備及び住環境整備の方針
 - ・自然環境保全及び都市環境形成の方針
 - ・風景づくりの方針
 - ・都市防災の方針
 - ・バリアフリー整備等の方針

○地域別構想

地域区分の設定

(野洲地域、北野地域、三上地域、祇王地域、篠原地域、中里地域、兵主地域)

- ・概況
- ・特性と課題
- ・将来像
- ・将来目標
- ・地域づくりの方針



↙ 改訂に向けての審議の中心となる部分

都市づくりの課題

社会情勢からみた課題

- ・美しい国づくりと観光立国への取り組み
- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・都市再生・地域再生
- ・安全な国土形成
- ・環境負荷・循環型社会
- ・産業構造の変化
- ・行財政改革と市民参加の取り組み

野洲市の都市づくりの課題

- ・人口構成の変化への対応
- ・産業基盤の強化
- ・交通利便性の向上
- ・計画的な市街地整備
- ・水と緑豊かな自然環境・景観の保全と活用
- ・都市と農村の交流拡大

都市づくりの理念と目標(1)

1. 都市づくりの基本理念と将来都市像

(1) 基本理念

『人権と環境を土台に、生きる意味が実感できる“地域”づくり』

(2) 将来都市像

『美しい水・緑と歴史に彩られた心かよう“庭園都市”』

(3) 都市づくりの基本目標

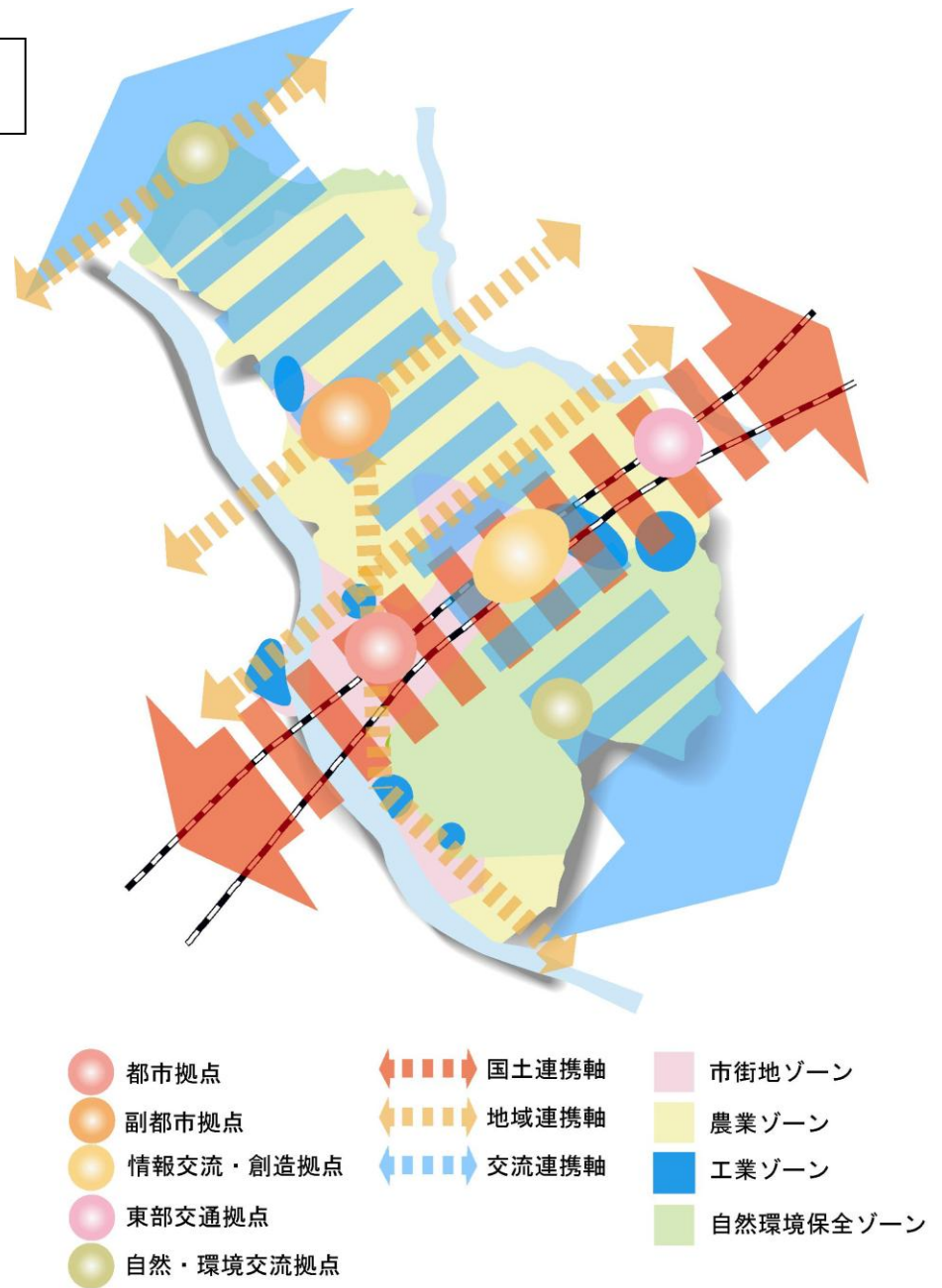
- ①都市づくりへの市民参画を進めます。
- ②誰もが暮らしやすい都市づくりを進めます。
- ③魅力・活力ある都市づくりを進めます。

2. 将来フレームの設定

平成32年における目標人口を「約59,000人」と設定

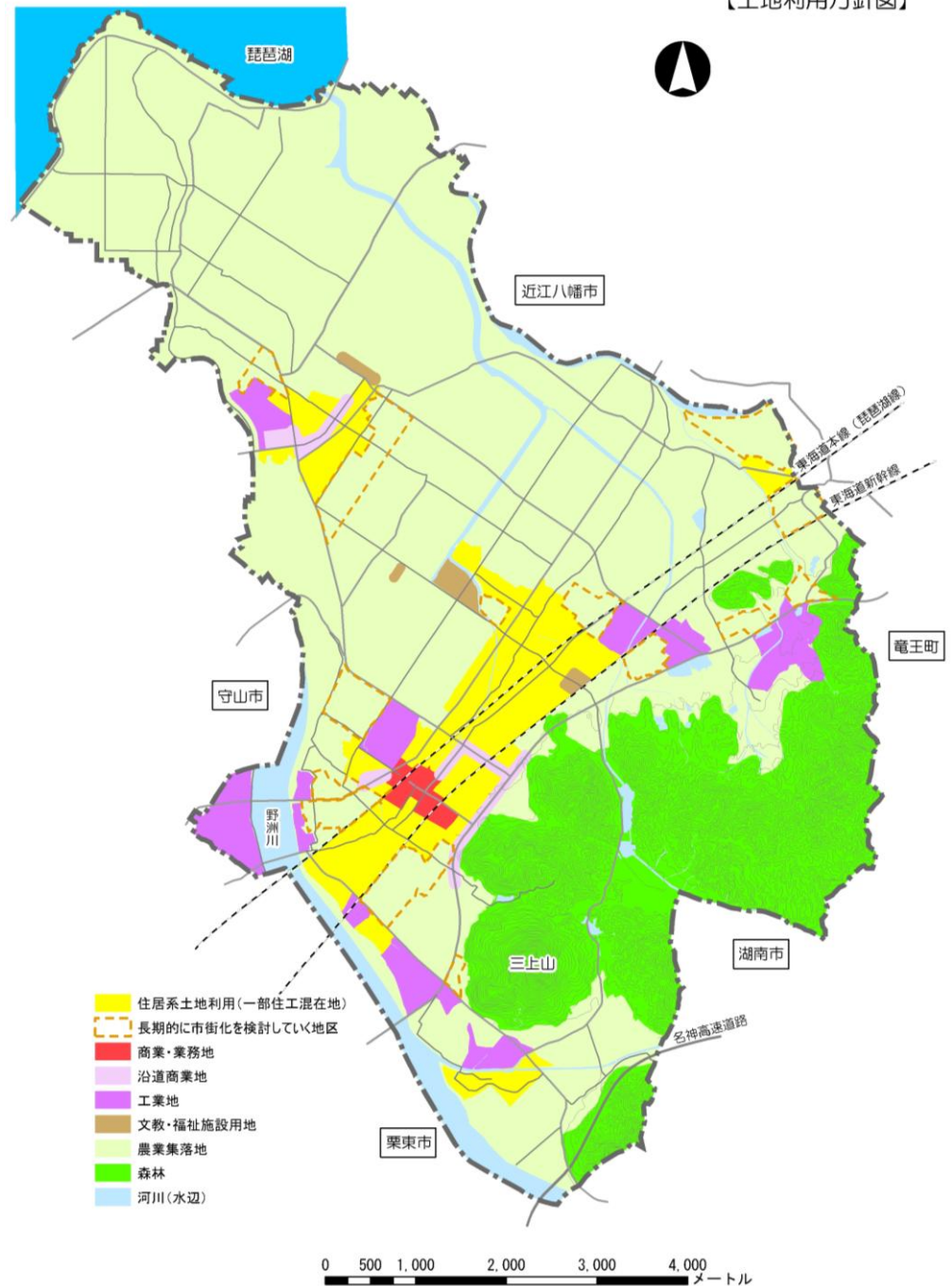
都市づくりの理念と目標(2)

3. 将来都市構造



都市づくりの方針(1)

○土地利用の方針



都市づくりの方針(2)

○交通施設の整備方針

◆交通施設整備の基本目標

- ・都市の一体性と地域の活力を産みだす交通施設整備をめざします。
- ・安全・安心、快適に利用できる人に優しい交通施設整備をめざします。
- ・地域の個性を生かした、魅力ある交通施設整備をめざします。

○市街地整備及び住環境整備の方針

◆市街地整備・住環境整備の基本目標

- ・交通アクセスを生かした機能的な市街地整備をめざします。
- ・田園風景に囲まれた快適な住環境整備をめざします。
- ・地域の文化・風土に配慮した住環境整備をめざします。

都市づくりの方針(3)

○自然環境保全及び都市環境形成の方針

◆自然環境保全及び都市環境形成の基本目標

- ・わが国そして滋賀県を代表する貴重な自然環境の継承をめざします。
- ・自然環境との調和に配慮した快適な生活環境の創出をめざします。
- ・多様な人々が憩い、楽しめる公園・緑地の配置をめざします。

○風景づくりの方針

◆風景づくりの基本目標

- ・水と緑豊かな自然の保全・育成等による美しい庭園都市の形成をめざします。
- ・地域の歴史的・文化的風土を生かした魅力ある風景づくりをめざします。
- ・周囲の田園風景等に配慮した施設等の整備誘導をめざします。

都市づくりの方針(4)

○都市防災の方針

◆都市防災の基本目標

- ・不燃化・耐震化された、災害に強い市街地の形成をめざします。
- ・継続的な治山・治水への取り組みによる安全な都市づくりをめざします。
- ・市民一人ひとりが、防災に対する意識を持った都市づくりをめざします。

○バリアフリー整備等の方針

◆バリアフリーの基本目標

- ・どこでも、誰でも、自由に、使いやすい都市づくりをめざします。
- ・日常多くの人々が利用する施設を結ぶ歩道のバリアフリー化をめざします。
- ・不特定多数の人々が利用する生活関連施設のバリアフリー化をめざします。

地域別構想(1)

○野洲地域

◆将来像

『子どもからお年寄りまで、安全・安心に、快適・健康で、
便利に暮らせる地域づくり』

◆将来目標

- ①JR野洲駅を中心に歩いて楽しい地域づくりを進めます。
- ②安全で快適に、暮らしやすい地域づくりを進めます。
- ③地域固有の歴史的資源を生かした地域づくりを進めます。

地域別構想(2)

○北野地域

◆将来像

『水と緑豊かな自然環境を生かし、人にやさしく、
楽しく歩ける地域づくり』

◆将来目標

- ①JR野洲駅を中心に歩いて楽しい地域づくりを進めます。
- ②緑豊かな地域づくりを進めます。
- ③自然環境や田園風景を生かした地域づくりを進めます。

地域別構想(3)

○三上地域

◆将来像

『自然と歴史に育まれた、安心・安全・快適で
若者の住みやすい活力のある地域づくり』

◆将来目標

- ①交通アクセスが充実した地域づくりを進めます。
- ②多様な世代が暮らしやすい地域づくりを進めます。
- ③優れた自然資源や歴史資源を生かした地域づくりを進めます。

地域別構想(4)

○祇王地域

◆将来像

『豊かな歴史・伝統と緑豊かな自然を生かし、
安全・安心で、健康に暮らせる地域づくり』

◆将来目標

- ①新たな拠点整備に併せた地域づくりを進めます。
- ②緑豊かでゆとりある住環境の保全に配慮した地域づくりを進めます。
- ③地域資源を回廊し、歩いて楽しめる地域づくりを進めます。

地域別構想(5)

○篠原地域

◆将来像

『人と自然が共生し、安全で住みやすい地域づくり』

◆将来目標

- ①JR篠原駅とのアクセス強化に向けた地域づくりを進めます。
- ②地域内の道路ネットワーク向上を意識した地域づくりを進めます。
- ③優れた自然環境の保全・育成に努めます。

地域別構想(6)

○中里地域

◆将来像

『水と緑に囲まれた、多世代の人とひとがふれあう、
潤いとやすらぎのある地域づくり』

◆将来目標

- ①北部の拠点となる地域づくりを進めます。
- ②多様な人々がふれあえる地域づくりを進めます。
- ③潤いある水辺と農地を生かした地域づくりを進めます。

地域別構想(7)

○兵主地域

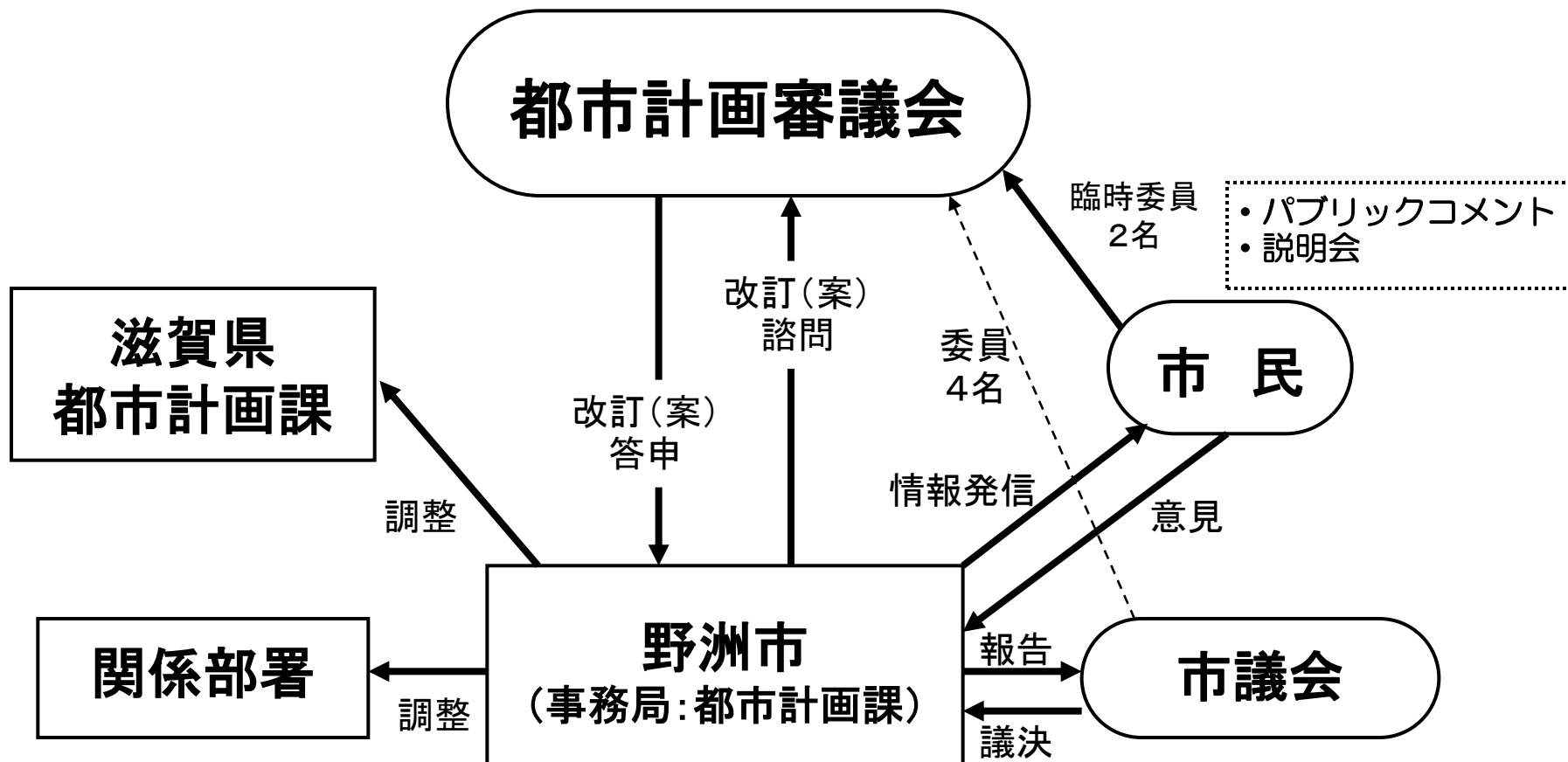
◆将来像

『美しい田園風景と自然が豊かな湖岸・浜辺、
そして伝統文化を継承する地域づくり』

◆将来目標

- ①自然と田園に囲まれた住みよい地域づくりを進めます。
- ②レクリエーション施設を生かした多様な人々が交流する地域づくりを進めます。
- ③地域の象徴となる歴史的資源を生かした地域づくりを進めます。

改訂に向けての体制



大津湖南都市計画区域マスタープランの概要

大津湖南都市計画区域マスタープランの概要(1)

○都市計画の目標

■都市づくりの基本理念

- ①保全する区域と開発する区域とを明確に区分する。
- ②保全する区域は、農林漁業の振興とともに、保全の目的に合致したレクリエーション的活用も図りながら保全する。
- ③都市的な開発を行う区域は、過度な設定を避けるだけでなく、土地利用効率を高めることを重視するために、計画的な開発誘導を行う。

大津湖南都市計画区域マスタープランの概要(2)

○区域区分の決定の有無および区域区分を定める際の方針

1. 区域区分の決定の有無
決定有

2. 区域区分を定める際の方針

- ・平成32年市街化区域面積の想定
- | | | |
|------|------|----------|
| 区域全体 | おおむね | 12,716ha |
| 野洲市 | おおむね | 768ha |

大津湖南都市計画区域マスタープランの概要(3)

○主要な都市計画の決定の方針

1. 土地利用
2. 都市施設の整備
3. 市街地開発事業
4. 自然的環境の保全及び公園、緑地
5. 都市景観形成と保全